

春の火災予防運動の実施について

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、
全国一斉春の火災予防運動が実施されます。

☆実施期間 令和5年3月1日(水)～7日(火)までの7日間

☆全国统一防火標語 『お出かけは マスク戸締り 火の用心』

広報

No.720

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

★ 3つの習慣 ★

寝たばこは、絶対やめる



ストーブは、
燃えやすいものから
離れた位置で使用する



ガスこんろなどの
そばを離れるときは、
必ず火を消す



★ 4つの対策 ★

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- 寝具や衣類からの火災を防ぐため、防災製品を使用する
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置しましょう
- お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣同士の協力体制を作る

STOP! 油流出事故!!

ストーブの燃料など灯油を扱う機会が多く、間違った取り扱いで、灯油を流出させてしまう事故も発生しておりますので、十分注意してください。



灯油流出事故を防ぐ4ヶ条

- ① 灯油をタンクから小分けする際はその場を離れない!
- ② 燃料バルブの閉め忘れはないか、必ずチェックする!
- ③ ホームタンクには防油堤を設けましょう!
- ④ 配管から油が漏れてないかこまめな点検を!

■ 問い合わせ 下諏訪町 消防課 ☎28-0119

住みたいまち

元気な声がひびくまち

発行 下諏訪町
編集 総務課
情報防災係

〒393-8501
長野県諏訪郡下諏訪町4613-8
☎ 0266-27-1111
FAX 0266-28-1070
メール jyoho@town.
shimosuwa.lg.jp

下諏訪町ホームページ
http://www.town.
shimosuwa.lg.jp